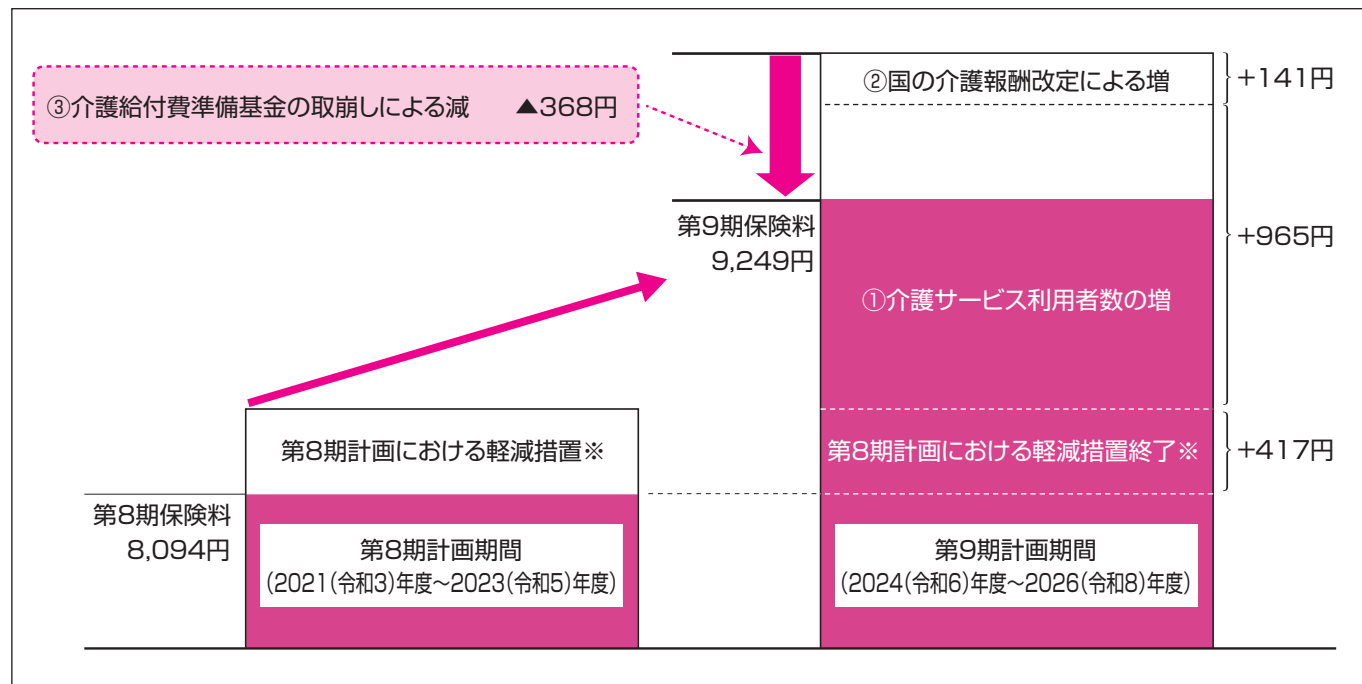


介護保険料の上昇について

2024(令和6)年度からの第9期保険料については、介護サービス利用者数の増加などによる介護給付費の増加や国の介護報酬改定などの影響により上昇することとなります。こうしたことから、介護給付費準備基金の取崩しなど保険料必要額の縮減を図っております。また、高所得者の乗率(割合)を引き上げることで、低所得者の保険料上昇の抑制を図っております。



※第8期計画期間に実施した介護保険給付費準備基金などの取崩しによる軽減措置であり、2023(令和5)年度に終了となっております。

■介護保険給付費の財源構成

- 介護保険給付に必要な費用の半分を公費(国・大阪府・大阪市)で負担し、残る半分会保険料で負担します。
- 65歳以上の方(第1号被保険者)の負担割合は、23%で変更ございません。

保険料
50%

公費
50%

